

第2号様式（第6条関係）

（日本産業規格A列4番）

（第1面）

県外産業廃棄物の循環的な利用に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿

協議者 住 所 香川県坂出市加茂町 1688 番地 2

氏 名 新山樋石材株式会社

代表取締役 川井 浩三

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号 0877-48-0112



循環利用計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号			令和2年10月5日 廃材第39538号	
変 更 事 項			変 更 前	変 更 後
循環利用計画の変更の内容	循環的な利用の目的		土木資材としての再生	変更なし
	循環的な利用の方法		再使用・ <u>再生利用</u> ・熱回収	変更なし
	循環的な利用の概要		燃え殻（製紙スラッジ焼却灰に限る）を安定化処理し、単体又は弊社の改良土、再生砕石と混合し、土木資材として販売	燃え殻（製紙スラッジ焼却灰に限る）およびばいじん（木質バイオマス灰に限る）を安定化処理し、単体又は弊社の改良土、再生砕石と混合し、土木資材として販売
	事業場の所在地		香川県坂出市林田町 字洲鼻前 2851 番 14	香川県坂出市林田町 字洲鼻前 2851 番 14
	規則第6条第2項に規定する協議の適用の有無		有 ・ <u>無</u>	変更なし
	県外産業廃棄物	一般的な名称	産業廃棄物（工場廃棄物）	産業廃棄物（工場廃棄物、木質バイオマス発電によって発生するばいじん）
		種 類	燃え殻（製紙スラッジ焼却灰に限る）	燃え殻（製紙スラッジ焼却灰に限る）およびばいじん（木質バイオマス灰）
		性 状	固形状バラ	変更なし
		1年当たりの最大取扱量	6,000t/年	燃え殻（製紙スラッジ焼却灰に限る）6,000t/年 ばいじん（木質バイオマス灰）3,000t/年
	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	AIPA 株式会社 代表取締役 伊藤 俊一郎	別紙1のとおり
		住所又は所在地	愛媛県四国中央市 川之江町 415 番地 1	別紙1のとおり
		排 出 事業場 名 称	AIPA 株式会社 本社工場	別紙1のとおり
		排 出 事業場 所 在 地	愛媛県四国中央市 川之江町 415 番地 1	別紙1のとおり

(第2面)

変 更 事 項			変 更 前	変 更 後
循環利用計画の変更の内容	循環利用施設の設置に関する計画	施設の種類及び設置場所	産業廃棄物の安定施設 香川県坂出市林田町字洲鼻前 2851-59,2851-73	変更なし
		施設の処理能力	80.8t／日	変更なし
		施設の位置、処理方式、構造及び設備	位置：別紙2施設の位置図参照 処理方式：ミキサーによる混合造粒方式 施設：アイリッヒ逆流式高速混合器DEV22 バッチ要領2250L 構造及び設備：別紙2のとおり	変更なし
		循環的な利用に伴い生ずる排ガス及び排水	量 該当なし	変更なし
		処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）	該当なし	変更なし
		設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	該当なし	変更なし
		その他循環利用施設の構造等に関する事項	別紙2のとおり	変更なし
	循環利用施設の維持管理に関する計画	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	該当なし	変更なし
		排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項	該当なし	変更なし
		その他循環利用施設の維持管理に関する事項	別紙3のとおり	変更なし
	放射性物質及びこれによって汚染された物の処理		有 ・ 無	変更なし
県内で生じた廃棄物の循環的な利用の見込み（その種類、性状及び1年当たりの最大取扱量を記載すること。）		別紙4のとおり	変更なし	

(第3面)

変 更 事 項			変 更 前	変 更 後	
循環利用計画の変更の内容	再使用又は再生利用の場合	種 類	安定化製品（リグロープ） 詳細は別紙4参照	変更なし	
		再 生 品	性 状	バラ固形状	変更なし
			1年当たりの最大製造量	18, 345 t/年	変更なし
		再生品の性状に適合する日本工業規格その他の規格がある場合には、その名称及び内容		土壌環境基準（環境省告示第18号、19号）の基準値以下のもの 土木資材適性試験の基準を満たすもの	変更なし
		再生品の利用又は取引の見込み		近隣の土木業者に単体又は改良土、再生砕石と混合して、土木資材として販売	変更なし
	循環的な利用に伴い生ずる廃棄物	一般的な名称	該当なし	変更なし	
		種 類			
		性 状			
		1年当たりの最大発生量	0 /年	0 /年	
		処 分 方 法			
	県外産業廃棄物の種類又は性状を変更する場合にあっては、変更後の循環的な利用又はそれに相当する行為の業務経歴			別紙5のとおり	
変 更 予 定 年 月 日			協議終了後		
変 更 の 理 由			事業拡大のため		
規則第6条第2項に規定する協議の適用が有る場合					
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域					
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由					
参 考 事 項					

備考

- 1 県外産業廃棄物の性状については、県外産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 その他循環利用施設の維持管理に関する事項については、循環利用施設において異常な事態が生じた場合の連絡体制を含めて記載してください。
- 3 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 4 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、第1面及び第3面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

別紙 1 変更後 県外排出事業者

県外排出 事業者 1	氏名又は名称及び代表者の氏名		燃え殻 (製紙スラッジ焼却灰)	AIPA 株式会社 代表取締役 伊藤 俊一郎
	住所又は所在地		燃え殻 (製紙スラッジ焼却灰)	愛媛県四国中央市川之江町 415 番地 1
	排出 事業 場	名称	燃え殻 (製紙スラッジ焼却灰)	AIPA 株式会社 本社工場
		所在地	燃え殻 (製紙スラッジ焼却灰)	愛媛県四国中央市川之江町 415 番地

県外排出 事業者 2	氏名又は名称及び代表者の氏名		ばいじん (木質バイオマス灰)	徳島津田バイオマス発電所合同会社 代表社員 株式会社レノバ 職務執行者 西村 仁志
	住所又は所在地		ばいじん (木質バイオマス灰)	徳島県徳島市津田海岸町 9
	排出 事業 場	名称	ばいじん (木質バイオマス灰)	徳島津田バイオマス発電所合同会社
		所在地	ばいじん (木質バイオマス灰)	徳島県徳島市津田海岸町 9